

特定鳥獣の保護・管理

一般財団法人 自然環境研究センター

滝口 正明

■野生動物の保護管理の基本

●対象は野生動物

- ・非定常性、不確実性をもつ

→計画を実行しつつ、モニタリングを並行して実施して、計画や実行内容を絶えず点検、修正し、よりの確な内容にしていくというフィードバックシステム（＝フィードバック管理）が必要。

■特定鳥獣保護管理計画制度

●目的

- ・人と野生動物の軋轢（＝農林水産業、生態系、生活環境被害）の軽減
- ・地域個体群の安定的な維持

●専門家や関係者の合意形成を図り、科学的・計画的な保護・管理のための目標を設定

●実行する対策

- ・個体群管理：対象とする種によってやり方が異なる
 - ・被害防除対策
 - ・生息環境管理
- } 各種で共通な内容が多い（カワウを除く）

→被害軽減のために、地域の状況に応じて3つを適切に組み合わせて実施する必要がある

●モニタリングの必要性

- ・モニタリングに基づき計画を評価し、必要に応じて計画や対策の見直し、再検討する

→フィードバック管理（PDCA サイクル）が必要

→効果検証がないまま、成果のない（不明な）対策を継続しても、被害は減らない

●体制・人材・予算の必要性

- ・PDCA サイクルを回すためには、各主体（都道府県・市町村・地域）に体制・人材・予算が必要

●各主体の役割分担・連携の必要性

- ・都道府県、市町村、地域はそれぞれ役割を分担しつつ、相互に連携が必要

→特定計画を策定することで、役割分担、連携を図り、合意形成を容易にし、管理の継続性を担保する。

特定鳥獣の保護・管理



一般財団法人 自然環境研究センター

滝口 正明

野生動物の保護管理の基本

- 対象は野生動物
- ・ 非定常性: 分布や個体数は変動し続ける
- ・ 不確実性: 分布や個体数を正確に把握することは困難
- 曖昧性や不確実性の存在を認め、それを前提とするシステムの構築が必要
- さまざまな誤りをモニタリングにより検出し、それによって計画や実行をたえず点検、修正し、よりの確なものへの近づけるというフィードバックシステムが必要

特定鳥獣保護管理計画制度

- 特定計画策定の目的
 - ・ 農林水産業、生態系、生活環境被害の軽減
 - ・ 地域個体群の安定的な維持
- 第一種特定鳥獣保護計画・第二種特定鳥獣管理計画
 - ・ 鳥獣保護管理法上の鳥獣の「保護」と「管理」
 - ・ 鳥獣の**保護**: 生息数を適正な水準に増加又は維持、生息地を適正な範囲に拡大又は維持
 - ・ 鳥獣の**管理**: 生息数を適正な水準に減少、その生息地を適正な範囲に縮小

特定鳥獣保護管理計画制度

- 専門家や関係者の合意形成
- 科学的・計画的な保護・管理を図る目標設定
- 特定計画の3つの柱
 - ・ 個体群管理
 - ・ 被害防除対策
 - ・ 生息環境管理



個体群管理

- 分布域、個体数、生息密度、群れ(ニホンザル)、個体を主に捕獲により管理する
- 一方で個体群の状況によっては、回復させる個体群管理(保護)もある
- 種によって目標設定や管理手法は異なる

シカの個体群管理

- 農林業被害、生態系被害の軽減
 - 被害が発生しない個体数または生息密度まで捕獲により低減
 - 不特定の個体を対象とした、個体を識別しない捕獲
 - 個体数管理 または 密度管理
- 個体数を効率的に減らすためには、メスを優先した捕獲が必要

イノシシの個体群管理

- 農業被害・生活環境被害の軽減
 - 耕作地周辺・住宅地で捕獲＝加害個体あるいは加害する可能性のある個体の捕獲
 - 加害個体をある程度特定した個体管理
 - ・ 被害の効率的に軽減するためには、成獣を捕獲することが重要
- 被害の発生・拡大の防止
 - 分布拡大地域などで個体を特定しない捕獲
 - 個体数管理（＝分布域管理）

クマ類の個体群管理

- 地域個体群を維持・回復しながら人間との軋轢を軽減
 - 保護管理ユニット(≡地域個体群)毎に個体数水準を判定
 - 個体数水準によって捕獲数の上限が決まる＝捕獲数管理
- クマ類と人間との棲み分け
 - ゾーニング管理＝出没を抑制するための分布域管理
 - ・ コア生息地:クマ類を保全するゾーン
 - ・ 緩衝地帯:出没防止
 - ・ 人間活動優先地域 { 防除地域 } 捕獲は個体数水準に依る
 - 排除地域(人間の生活空間)
 - 排除地域への侵入個体、農林業被害を発生させる個体＝問題個体の捕獲
 - 個体管理(≠個体数管理、密度管理)

カモシカの個体群管理

● 地域個体群の安定的な維持

➤ ゾーニング管理

- ・ カモシカ保護地域：原則としてカモシカを捕獲しない
- ・ 防御地域：捕獲以外の防除
- ・ 管理地域：分布域のうち、上記2地域以外の地域

● 農林業被害の軽減

➤ 被害発生地になわばりを持つ個体（＝加害個体又は加害する可能性の高い個体）を選択的に捕獲

➤ 個体管理（≠個体数管理、密度管理）

➤ 分布域管理（本来の生息地ではない場合等に検討）

ニホンザルの個体群管理

● 農業被害、生活環境被害の軽減

- ・ ニホンザルは基本的に群れで生活
- ・ 群れごとに行動域、個体数や加害程度（加害レベル）が異なる

➤ 群れ管理が基本

（特定の群れの管理≠個体数管理）

➤ 群れ管理のためには、加害群を特定し、生息環境、群れの分布状況や個体数、加害レベルに応じて、群れごとに目標を明確にした捕獲オプション（個体数管理手法）を決定

- ・ 群れ捕獲：分布域・群れ数の管理
- ・ 部分捕獲：群れの規模の管理
- ・ 選択捕獲：加害個体の管理

カワウの個体群管理

- 水産被害(漁業被害)の軽減
- 森林等の被害(=樹木の枯死、景観の悪化、糞による悪臭、水質の悪化など)の軽減
- 分布域管理:ねぐら・コロニーを除去し、位置や箇所数を管理
- 個体数管理:捕獲による個体数の減少と繁殖抑制による個体数増加の抑制

被害防除対策

- 防護柵の設置
 - ・ 対象獣種にあった適切な資材の選択
 - ・ 適切な設置
 - ・ 適切な維持管理
- 集落環境管理
 - ・ 集落環境診断:誘引物、侵入経路などの把握
 - ・ 誘引物の除去
 - ・ 緩衝帯の整備 など
- 追い払い:ニホンザル・カワウ
- 地域ぐるみ(組織的な)の面的対策が基本
- カワウ対策
 - ・ テープ・ロープ張り:ねぐら・コロニー対策
 - ・ テグス張り:被害発生地での対策

生息環境管理

● 集落や耕作地周辺の環境整備

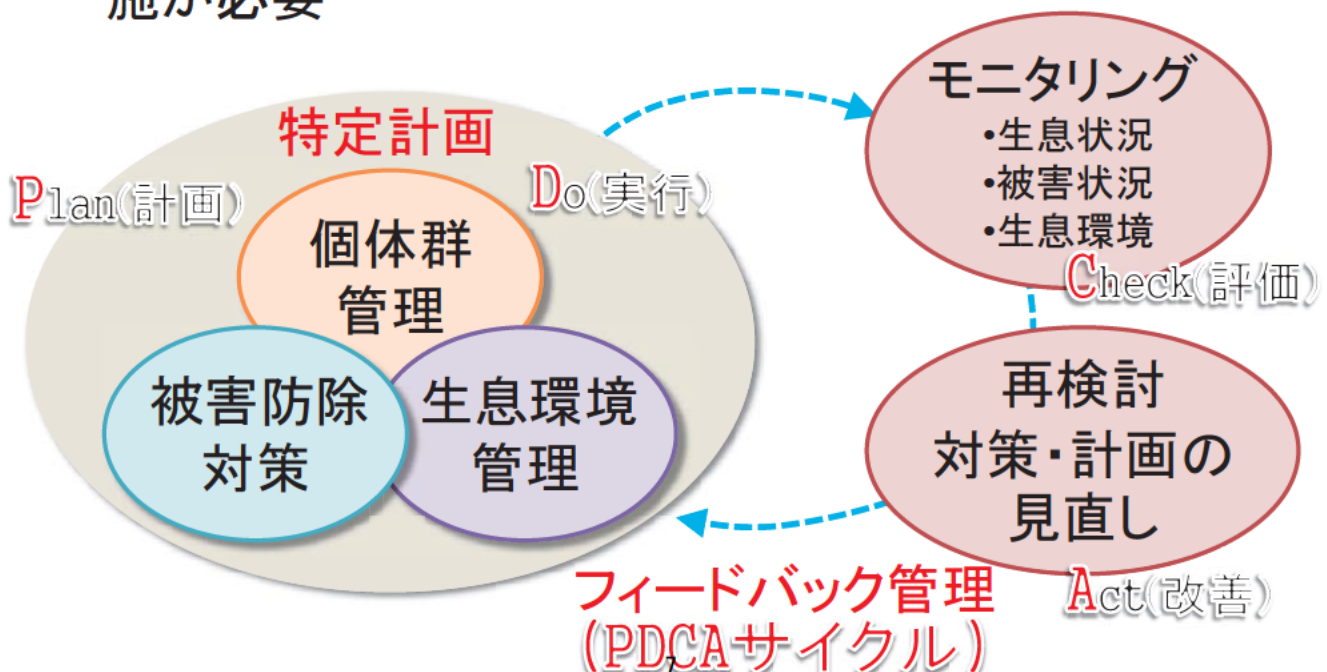
- ・ 集落や耕作地に近づかせないための管理
 - 誘引しない
- ・ 緑化手法、耕作放棄地の取扱い
- ・ 牧草地の管理
 - 餌量の多い環境を作らない

● 野生鳥獣の生息地の保全

- ・ 個体群の存続を将来的に保障するための管理
- ・ 林業の施行方法の検討
- ・ 国土のグラントデザイン
- ・ カワウ
 - 長期的な課題 森林管理担当部局等との連携不可欠
 - シカの増加により下層植生の衰退→クマ類、カモシカの生息環境の劣化といった課題も

総合的な取り込みとモニタリングの必要性

- ・ 個体群管理、被害防除対策、生息環境管理を地域の状況に応じて、適切に組み合わせた総合的な実施が必要



体制・人材・予算の必要性

- 対策、モニタリングを実施し、フィードバック管理を行うには、体制・人材・予算が必要
- 各主体により役割が異なり、それぞれで役割を担う体制と人材が必要
 - 都道府県
 - 市町村
 - 地域（住民）

役割分担・連携の必要性

- 各主体の役割分担
 - ・ 都道府県：計画の策定（モニタリング実施・方針の決定）
市町村の支援（技術的・予算的）
 - ・ 市町村：対策の実施（捕獲など）
地域の支援（技術的・予算的）・普及啓発
 - ・ 地域：主体的な被害防除対策の実施
- 連携の必要性
 - ・ 部局間（鳥獣行政部局・農林部局・水産部局）の連携
 - ・ 都道府県と市町村の連携
 - ・ 特定計画（指定管理鳥獣捕獲等事業）と被害防止計画の整合、連携
 - ・ 行政と地域の連携

特定計画の必要性和メリット

- 役割を分担し、連携を図るために特定計画は必要
- 合意形成(都道府県庁内部、議会、市町村、住民、利害関係者)を図りやすい
- 一定の計画期間があるため、管理の継続性が担保される